

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	片平町片平西部地区 (新町)	平成29年3月16日	令和5年3月3日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	48.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状地区の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後地区内農業者の高齢化が見込まれ、将来的な担い手不足の可能性を考慮し、次世代の担い手の育成・確保を図っていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地は、認定農業者8経営体、認定農業法人1経営体、認定新規就農者1経営体、その他2経営体が中心となり担っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	12 人	水稲、肥 育牛ほか	50 頭 36.91 ha	水稲、肥 育牛ほか	60 頭 48.36 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・農地中間管理機構の活用方針等
地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付けを進めていく。
なお、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を活用していく。

・地域農業全体について
人・農地プランを活用し、地域の中心経営体に農地の集積・集約化をすすめ、農作業の省力化を図る。
品質の向上、6次産業化を検討し、また高付加価値化により農業経営の安定化を図る。
また、多面的機能支払組織の活動や農青連等の活動により、地域ぐるみで農地の保全管理や新規就農者及び農業後継者への知識や技術の継承などのバックアップを行いながら育成していく。